

●市政相談日程

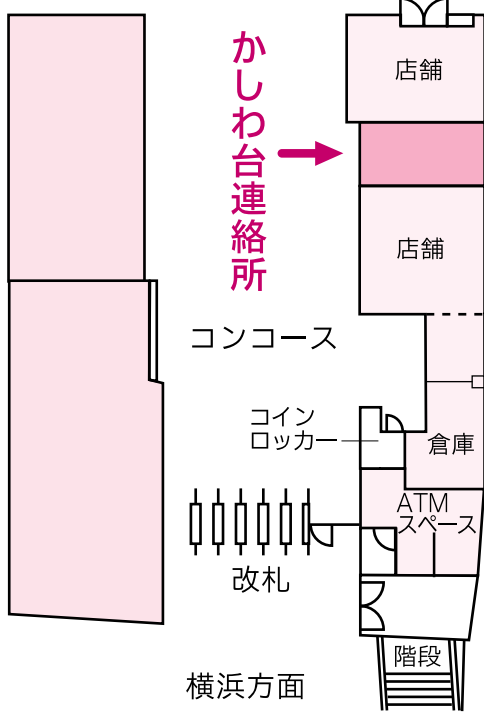
	午前(9時30分~11時30分)	午後(1時30分~3時30分)
月曜日	国分コミセン	大谷コミセン
火曜日	門沢橋コミセン	上今泉コミセン
水曜日	柏ヶ谷コミセン	中新田コミセン
木曜日	杉久保コミセン	本郷コミセン
金曜日	社家コミセン	下今泉コミセン

※相談日が祝日およびコミセン休館日の場合は中止となります。直接会場へお越しください。

かしわ台駅舎内連絡所を開設

海老名方面

11月1日(月)からご利用ください



11月1日(月)から、新設の「かしわ台駅舎内連絡所」を開設します。

ここでは、印鑑登録証明書や住民票の写し、戸籍の謄本・抄本など市民課で扱っている主な証明書のほか、図書館の取次ぎ業務として、予約図書の出し出しや返却図書の出し出しも行います。市役所まで出向くことなく通勤や通学、お出かけの際にご利用ください。取扱業務など詳しい内容は、次のとおりです。

◆取扱業務

▽戸籍(全部・個人・一部)事項証明書
▽除籍(全部・個人・一部)事項証明書

◆取扱時間

午前10時~午後7時。土・日曜日および祝祭日、年末年始は休業。

※なお、東柏ヶ谷連絡所(相模ローゼンさがみ野店2階)も、ご利用ください。

市民課窓口担当。

「えびな蓼科荘」3月末で廃止

利用者の減少、施設の老朽化などで

「えびな蓼科荘」(平成4年12月にオープン)は、近年、社会情勢の変化などで年々利用者が減少し、施設の老朽化による大規模改修も見込まれるため、管理運営面での費用が増加することが予想されるようになってきました。

このことから、平成16年第3回海老名市議会定例会で市が「えびな蓼科荘の廃止」を提案、議会の議決を得たので、平成17年3月末まで通常営業を行い、廃止することになりました。

これに伴い、来年度は施設の解体を予定しています。が、施設の有効利用を希望する団体などがありましたら、お問い合わせください。

市民活動課市民活動支援担当。

豊かな見識と柔軟な発想

●教育委員を公募

市では、さまざまな分野で活躍し、豊かな見識と柔軟な発想を持つ教育委員を公募します。

社会情勢の変化や地方分権の進展に伴い、これからの教育行政には、既成概念にとらわれず、柔軟で大胆な施策の展開が求められています。教育委員会の一層の活性化を図り、今後の海

文書法制課。

●心身障害者雇用促進奨励補助金を交付

市では、心身障害者の労働の機会を広げるため、心身障害者を雇用している事業主の方に対して補助金を交付しています。補助対象者は、市内で従業員300人未満の事業所(支社、支店、分工場を含む)を営み、心身障害者を6カ月以上(週20時間以上)継続雇用している事業主です。

▽対象 いずれかに該当する方 ①身体障害者福祉法に定める障害の程度の状態にある方で、身体障害者手帳の交付を受けている方

②知的障害者更生相談所長または児童相談所長の判定を受けた方 ③補助金額市内在住の場合は5万円、市外在住の場合は4万円、新規(平成15年4月2日~平成16年4月1日の間)に雇用した場合は8万円

●重度障害者の介護手当を支給

在宅の重度障害者を介護している方に、介護手当を支給します。

この手当は、食事、入浴、排せつなどの日常生活が自力ではできない障害者を、長期間にわたり介護している方が対象で、次の申請要件に該当する場合、10月15日(金)までに障害福祉課で手続きをしてください。

●ご存じですか機械式立体駐輪場

ピナウォーク2番館東側(左図)に、収容台数720台、県内初の機械式(エレベーター方式)立体自転車駐輪場があります。

カードで秒単位の出入庫

利用方法は、所定の位置に自転車置き、磁気カードを読み込むことで行います。簡単な操作を行うと、10数秒の速さで自転車の入

▽申請要件 身体障害者手帳(1・2級)または療育手帳(A)を所持している在宅の障害者を10月1日(金)までに6カ月以上継続して介護されている方。ただし、高齢者の介護手当を受けている方は該当しません。なお、申請後に訪問による介護の状況調査を行い、支給可否について決定。すでに本手当を受けている方は、現状確認のため後日送付の「状況申立書」を提出 ④介護手当の額 年額6万円(12月に支給予定) ⑤持参するもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

障害福祉課。

11月1日から巡回「市政相談」5日制に充実

市政に経験を積んだ職員が、市内のコミセンを巡回する「市政相談」の日程が11月1日(月)から充実します。現在の週3日を5日にし、毎日相談を受けられるようになります(上表)。

●10月19日(火)に特設行政相談会

中新田と国分寺台で開催

この相談は、職員が直接コミセンへ出向き、自治会長や地域の各種団体代表者、地域住民の方から各地域の

10月18日(月)~24日(日)は行政相談週間です。市では週間行事として、コミセン等を会場とする特設行政

問題・課題に依しているほか、一般相談にも応じています。

担当。 広聴相談課広聴相談

●第4火曜は市民相談室で

行政相談は前記以外の日も、毎月第4火曜日午前9時~正午の間、市民相談室で受け付けています。また行政相談委員は、総

望を受け付ける相談コーナーです。秘密厳守、無料。

▽日時・会場 10月19日(火)午前10時~11時30分

|| 中新田コミセン、午後1時30分~3時 || 国分寺台文化センター。

務大臣が民間有識者の中から委嘱した方で、みなさんの身近な相談窓口となっています。委員宅での相談を希望する方は、事前に委員へ電話連絡をしてください。

市内の委員は次の方々です。

香川寿雄氏 || 河原口799(☎232・5627)。

加藤沙彌子氏 || 杉久保1865-18(☎238・2294)。

担当。 広聴相談課広聴相談



0円/月、学生1600円/月、一時利用150円。

④ 同自転車駐輪場内管理事務所(☎231・3990、午前7時~午後6時、年中無休)。

⑤ 生活安全課交通防犯担当。